

## お知らせ

### ●平成25年度 人権を考える「県民の集い」

日時 11月30日(土) 9時30分～15時

会場 東松山市民文化センター

内容

- (1)隣保館及び教育集会所利用者の活動成果発表  
(舞台発表 ※司会 押上 忍)
- (2)隣保館、教育集会所利用者及び障害を持つ人の活動  
成果発表(作品展示)
- (3)啓発資料展示、ビデオ放映、人権相談
- (4)講演会(講師 萩原流行 ※俳優)
- (5)アトラクション(コント山口君と竹田君 ※漫才コ  
ンビ)

その他 入場無料・事前申込不要・先着順

問合せ 埼玉県県民生活部人権推進課

☎048-830-2258

### ●11月は「労働保険適用促進強化期間」です

11月1日から30日までを労働保険の適用促進強化期間と定め広報活動を全国的に展開しています。労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度であり、労働者の業務上・通勤途上の負傷や疾病、労働者が失業した場合に必要な保険給付金等を行っています。労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用している事業主は、加入の手続きを行うことが義務づけられています。まだ、加入されていない事業主の方は、加入の手続きを行うようお願いいたします。なお、手続指導及び加入勧奨活動によっても、自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。詳しくは、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所もしくは埼玉労働局労働保険徴収課(☎048-600-6203)

### ●麻薬・覚醒剤乱用防止運動(11月30日まで)

覚醒剤などの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。特に、脱法ドラッグの乱用が若者を中心に広がっており、健康被害が発生しています。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

問合せ 東松山保健所 ☎22-0280

県業務 ☎048-830-3633

### ●県民の日施設公開事業「どうぶつふれあいランド」

日時 11月14日(木) 10時～15時

場所 埼玉県動物指導センター(熊谷市板井123)

内容 動物とのふれあい・ふれあい譲渡館見学  
折り紙・お絵かきコーナーなど

費用 無料

問合せ 埼玉県動物指導センター ☎048-536-2465



## NWEC(国立女性教育会館)だより

### ●女性アーカイブセンター企画展示「音楽と歩む」連動企画コンサート「音楽の庭へようこそ 花、蝶、魚、鳥、そして子ども達へ」～作曲家が自作と編曲を弾き、お話をするコンサート～ 参加者募集

女性アーカイブセンター企画展示「音楽と歩む」で、現在活躍中のお一人として紹介している、作曲家の徳山美奈子氏によるコンサートを開催します。

2006年第6回浜松国際ピアノコンクール第二次予選委嘱作品で、多くのピアニストに愛され演奏されている、奈良をイメージした「ムジカ・ナラ」ほか自作と、「シャボン玉」「夕焼けこやけ」等、懐かしい日本の曲の編曲を、お話を交えながらピアノで弾いていただきます。ぜひご来場ください。

日時 11月22日(金) 14時～16時 開場13時30分

会場 国立女性教育会館音楽室(実技研修棟)

定員 50名(先着・要申込)

料金 無料(※ご宿泊希望の方は、主催事業料金1,000円でお泊りいただけます。この機会にぜひご利用ください。)

曲目 「花」ミモザ、アナベル、ローズ&ローゼズ

「蝶」ポエム・ド・パピヨン、ムジカ・ナラ

「魚」深海に眠れ

「鳥」巣立つ鳥達へ

「子どもたち」(編曲)シャボン玉、夕焼けこやけ、子守唄、仰げば尊し ほか

問合せ 情報課 ☎62-6727 ☎62-6721

申込み方法等、詳細はHP(<http://www.nwec.jp/>)をご覧ください。

### ●施設利用のご案内

毎年、11月に嵐山まつりが開催されている国立女性教育会館は、約10万㎡の敷地に研修施設、宿泊施設、テニスコート、体育館などを備えた施設です。

研修施設は、600人規模の講堂や20人から150人規模の種々の研修室があり、マイク、プロジェクター等は無料で貸出しています。また、美術・工芸室、調理室(試食室を含む)、音楽室、テニスコート、響書院(日本家屋でお茶会、日本文化体験に利用可)等もありますので、PTA活動、趣味の会の集まり、サークル活動などにもご利用いただけます。

宿泊施設は、シングル、ツイン、和室を選択(全室ネット使用可)でき、料金も1泊2,200円から4,000円です。ラウンジ、談話室もありますので、宿泊の際は夜遅くまで親睦を図ることができます。

サークル活動・勉強の後や広い敷地をお散歩・ジョ

ギング・スケッチなどの後、食堂でお食事やお茶を楽しむこともできます。女性の方だけでなく、男性の方もお気軽にご利用ください。研修、勉強会、サークル合宿、趣味の会の集まりなどでぜひ国立女性教育会館をご利用ください。

問合せ 予約係 ☎62-6723 ☎62-4399

メール yoyaku@nwec.jp



## 消費者コーナー

消費生活センター ☎62-0720(企業支援課内)

(毎週月・火・木・金曜日 10時～12時・13時～16時)

### 消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報 強引な送りつけに注意!健康食品の相談増加中

【事例1 70歳代男性】

昨日、知らない業者から「以前注文した健康食品が入荷した。35,000円になる。代引配達で明日届ける」という電話があった。注文した覚えがないので断ったが、しつこく食い下がり「受取拒否したら裁判所から通知が行くから」と言われた。もし本当に商品が送られてきたらどうしたらよいか?

【事例2 80歳代女性】

「ご注文の健康食品を今から送ります」と電話があり値段を確認すると28,000円で代金引換になると言われた。年金生活なのでそんなに高いものは頼まないし頼んでいないと話すと、申込みを受けた記録がある。間違いないと言われた。これから自宅に商品が届くと思うと心配だ。どう対応したらよいか?

健康食品を強引に送りつける相談が県内でも急増しています。相談件数も昨年度1年間の件数を既に上回っています。特に高齢者からの相談が多く『注文した覚えがないのに事業者から健康食品を送られてきた』『申し込んだのだから支払え』と高圧的に言われ買ってしまった。というケースが増えています。

注文していない商品が届いた場合は、受け取らない、代金を払わないことが重要です。

【消費者へのアドバイス】

①注文した覚えのない電話には、「頼んでいない」とはっきり断りましょう。

②商品が届けられた時は、宅配業者に「受け取りません」と拒否してください。代金を請求されても支払う必要はありません。ただし、その後のトラブルに備えて、送り主(業者名)、住所、電話番号などを控えておきましょう。

③代金を支払ってしまった場合もあるのですが、諦めずに嵐山町消費者センターにご相談ください。



## 各種無料相談

### ●行政相談

国・県・町の仕事について、疑問や要望など気軽にご相談ください。

日時 11月20日(水) 10時～15時

場所 役場3階 総合相談室 電話相談可

問合せ 地域支援課 地域支援・人権推進担当 ☎62-2152

### ●法律相談

日時 11月19日(火) 13時30分～15時50分

場所 役場204会議室 予約制 先着7人

問合せ 地域支援課 地域支援・人権推進担当 ☎62-2152

### ●迷惑相談

日時 月～水曜日 8時30分～17時15分

場所 役場2階 総務課内相談室 電話相談可

問合せ 地域支援課 地域支援・人権推進担当 ☎62-2152

### ●消費生活相談

日時 毎週月・火・木・金曜日(祝日、年末年始は除く) 10時～12時、13時～16時

場所 役場1階 消費生活相談室(企業支援課内)

問合せ 企業支援課 ☎62-0720

※上記相談窓口のほか、消費生活支援センター川越(☎049-247-0888)でも相談を受け付けています。

### ●教育相談

日時 毎週金曜日 15時～

場所 役場3階 総合相談室

問合せ こども課 学校教育担当 ☎62-0823

### ●人権相談

家族間やご近所、又は職場での人間関係等でお悩みの方ご相談ください。

日時 11月12日(火) 10時～15時

場所 役場3階 総合相談室(予約不要)

問合せ 地域支援課 地域支援・人権推進担当 ☎62-2152

### ●人権相談(法務局)

日時 毎週水曜日 9時～16時

場所 さいたま地方法務局東松山支局  
電話可、来局可(予約不要)

問合せ さいたま地方法務局東松山支局 ☎22-0379

### ●県民相談総合センター

・県民相談・行政相談(平日) ※祝日を除く。

電話 9時～17時 面談 9時～12時、13時～16時

・法律相談(要予約) 13時～16時 ※祝日を除く。

民事・家庭問題…毎週月・火・木曜日

サラ金・多重債務問題…第1・2・3金曜日

司法書士相談…第3水曜日

相談・予約電話番号 ☎048-830-7830

場所 県庁第二庁舎1階 県民相談総合センター

問合せ 県民相談総合センター ☎048-830-7830